

重粒子線治療計画装置仕様書

令和3年11月19日

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構

神奈川県立がんセンター

目 次

1. 調達目的および背景
2. 調達物品および構成内訳
3. 基本的要求要件
4. 技術的要件概要

1. 調達目的および背景

神奈川県立がんセンター重粒子線治療施設（以下「本施設」という。）では、平成 27 年の治療開始時から同一の重粒子線治療計画装置を使用している。

今般、最新のユーザインターフェイスとともに線量分布の最適化計算速度が速く、治療計画作業の時間短縮が可能な粒子線治療スキャニング照射用治療計画装置が世界標準になりつつある。患者数の増加に向けて治療計画作業の時間短縮は非常に重要であるため、治療計画装置の更新を行うものである。

2. 調達物品および構成内訳

重粒子線治療計画システム（一式）

（構成内訳）

1) ソフトウェアライセンス	1 式
2) 治療計画端末	1 式
3) リモート端末	1 式
4) 検証端末	1 式
5) データサーバー	1 式
6) 管理システム	1 式
7) プリンター	1 式
8) スキャナー	1 式
9) ビームデータ測定	1 式
10) モデリング	1 式
11) セキュリティ対策	1 式
12) 各種システムとの接続	1 式
13) 各種試験	1 式
14) 保守、サービス体制、教育訓練	1 式

以上のほか、搬入、据付、配線接続、システム改善および改修、調整等を含む。

3. 基本的要求要件

本施設へ導入する重粒子線治療計画装置（以下、「本装置」という。）は、年間 1000 人以上のがん治療を実施することを前提とする。

- 3-1. 重粒子線治療の治療計画システムとして安全かつ安定的に使用できること。
- 3-2. すべてにおいて、精度維持および管理に必要な機器を備えること。
- 3-3. 本装置に必要な消耗品並びに故障時等において本装置に使用する物品及び機器に対し、十分な供給が確保されていること。

- 3-4. 機器の説明書および操作マニュアル等は直訳文章などではなく、わかりやすい日本語で記述し、それぞれ3部提出すること。マニュアルは冊子及び電子ファイルとして提供すること。
- 3-5. 本施設のネットワーク状況によらず、データ受信、送信、保存、輪郭描画、計算、治療計画装置に備えられた各種機能が円滑に実施できること。ネットワーク回線や設備が不十分である場合、受注者側で費用を負担し整備すること。
- 3-6. 定期的なバージョンアップにより治療計画装置の陳腐化を防ぎ、最新の計算技術および照射技術に対応すること。定期的とは1年6か月以内を想定。必要な費用は年間のメンテナンス費用に含まれるものとする。ただし、令和6年3月31日までは、無償でのメンテナンスおよびソフトウェアのバージョンアップを実施すること。
- 3-7. 令和6年3月31日までは、すべてのハード機器について無償で修理を行うこと。左記期間よりも保証期間が長い機器は保証期間において無償で修理を行うこと。
- 3-8. 本施設の担当者に対して、取扱いなどに関する十分な教育訓練を行うこと。使用言語は日本語とする。教育訓練で必要となる機材や物品、および施設利用料、旅費、宿泊費などの費用は受注者が負担すること。
- 3-9. 治療計画システムの引き渡し前であっても、本施設で実施する調整、測定、検証等での装置使用に協力すること。
- 3-10. 治療計画システムを構築するためのビームデータ（本件で取得するビームデータを含む）は神奈川県立がんセンター（以下、「発注者」という。）の知的財産とする。受注者は本施設の了解なしに別用途で使用することはできない。
- 3-11. 治療計画システムの導入および導入過程で新たに開発した技術等の知的財産権の取り扱いに関しては、別途協議することとする。
- 3-12. 薬事承認を取得し、治療で使用できる状態とすること。
- 3-13. 搬入・据付に際し必要な養生を行うこと。また、建物および物品に損害が生じた場合は、受注者が自己責任のもとで原状回復を行うこと。
- 3-14. 故障や不具合発生時の連絡先を示すこと。

4. 技術的要件概要

- 4-1. 調達物品の性能・機能及び技術などの要求要件（以下「技術的要件」という）は、別紙（調達物品に備えるべき技術的要件）に示す通りである。別紙は必須の要求要件である。
- 4-2. 別紙は、入札参加資格確認後に別途示す。

以 上